

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2022年12月 5日開催分)

2022年12月23日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年12月 5日(月) 午前10時30分～11時25分

<出席者>

前田会長、林専務理事、板野専務理事、  
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、  
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

### 1 審議事項

- (1) NHK経営計画(2021-2023年度)の修正について
- (2) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (3) 2022年度第2四半期業務報告(更新版)
- (4) 2023年度予算・事業計画における要員計画について
- (5) 2023年度(令和5年度)予算編成方針
- (6) 2023年度(令和5年度)国内放送番組編集の基本計画について

- (7) 2023年度（令和5年度）国内放送番組編成計画について
- (8) 2023年度（令和5年度）国際放送番組編集の基本計画について
- (9) 2023年度（令和5年度）国際放送番組編成計画について
- (10) 新津放送会館の建設基本計画の修正について

## 2 報告事項

- (1) 「令和3年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について
- (2) 2022年度上半期 監査および調査実施状況
- (3) 放送番組審議会議事録

## 3 審議事項

- (11) 第1414回経営委員会付議事項について

### 議事経過

#### 1 審議事項

- (1) NHK経営計画（2021－2023年度）の修正について  
（経営企画局）

本日は、10月11日に議決いただいた「NHK経営計画（2021－2023年度）（以下、「現経営計画」）」の修正案に対して、意見募集で寄せられた「みなさまからのご意見一覧」ならびに「経営委員会から執行部の検討を求める事項」について、執行部の考え方をとりまとめましたので、ご説明します。なお、10月26日に経営委員会からいただいた経営計画に対する懸念事項に対する回答についても、ご説明します。

まず、「現経営計画」の修正案にあげられた「受信料の値下げによる還元について」です。賛同のご意見が多く寄せられていますが、一方で放送・サービスの質の低下を懸念するご意見や値下げの規模、具体的な経費削減による影響を懸念するご意見をいただきました。これについては、既存業務を抜本的に見直すとともに、経営資源を質の高いコンテン

ツに集中させ、スリムで強靱な「新しいNHK」らしさを追求することで、これからも正確、公平・公正で信頼できる、NHKならではのコンテンツをお届けしていきます。

また、「保有するメディア（衛星波）の整理・削減について」も、賛同のご意見が多く寄せられました。衛星波削減後の編成内容や4K放送の充実についてご意見・ご要望をいただきました。これについては、再編後の衛星放送についても、合理的なコストのもと、NHKならではの質の高いコンテンツを制作・放送することで、引き続きNHKの公共的役割を果たし、衛星放送の普及・促進に取り組んでいきたいと考えています。

さらに、「経営計画全般について」として、三位一体改革を継続のご意見・ご要望などを頂きました。これについては、業務、受信料、ガバナンスの「三位一体改革」を着実に実行し、“スリムで強靱な”体制を構築するため引き続き改革に取り組んでいきます。

最後に、「強化する重点項目（安全・安心を支える）」において、メディアリテラシーに関する教育的発信のご要望や公共的コンテンツの言葉の定義などにご質問などを頂きました。これについては、メディアリテラシーの向上に資するコンテンツの発信を重要な取り組みと位置付けるとともに、確かな情報や豊かな文化を育む多様なコンテンツこそ「NHKならではの公共的コンテンツ」と考えています。

視聴者のみなさまから幅広くいただいたご意見に加え、経営委員会からのご指摘も踏まえて、引き続き経営計画修正案の調整を進めるとともに、次期経営計画の検討を進めていきます。

本件が了承されれば、明日開催の第1414回経営委員会に諮ります。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1414回経営委員会に諮ります。

（2）日本放送協会放送受信規約の一部変更について  
（視聴者局）

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について、審議をお願いします。

今回の受信規約の一部変更については、10月11日開催の理事会および第1409回経営委員会を経て実施した意見募集への提出意見を踏まえ、11月22日開催の第1412回経営委員会において、「経営委員会から執行部へ検討を求める事項等」が示されました。明日開催の第1414回経営委員会に検討結果を回答するとともに、それを踏まえた認可申請の案を付議したいと考えています。

まず、「放送受信契約の単位等」の規定である第2条第5項に関するご意見についてです。受信契約について、世帯ではなく機器単位とした方が良いのではないかというご意見です。現在、放送法では、機器単位ではなく住居単位でご契約いただくことが規定されていることから、受信規約においても世帯ごとに受信契約をいただくこととしています。また、受信設備にはさまざまあり、機器単位で受信契約のお届けをいただくことの困難性もあることから、現状の世帯単位とすることは妥当性があると考えています。

次に、「放送受信契約の成立時期」の規定である第4条第1項に関するご意見についてです。受信契約の締結義務が、契約自由の原則に反しており、違憲ではないかというご意見です。この点については、2017年12月の最高裁判決において放送法の規定が合憲であることが判示されています。今回の規定の変更により、最高裁判決に沿った規定となりましたが、こうしたご意見があったことはきちんと受け止めて、引き続き公共放送の役割や受信料制度の意義などについて、丁寧にご説明したいと考えています。

続いて、「放送受信料の支払方法」の規定である第6条第3項へのご意見についてです。支払方法の利便性を高めていくことは必要である、というご意見と受け止めています。現在も、払込用紙でお支払いいただいているお客様については、払込用紙に印刷されているバーコードを読み取ってご自宅で決済アプリなどを使用してお支払いいただけます。今回の変更は、紙の払込用紙を送付するのではなく、決済アプリに直接オンラインで請求書をお届けすることなどに対応するもので、これにより

一層お客様のニーズにお応えできるようになるものと考えています。

続いて、「割増金」の規定である第12条に関するご意見についてです。割増金を規定することが、従来のNHKの方針に矛盾すること、割増金の運用については、丁寧な説明が必要であることなどについてのご意見です。割増金の運用に関するNHKの方針を正しくご理解いただけるよう、NHKホームページのFAQを充実させていくことなどによって、視聴者のみなさまのご不安の解消に努めたいと考えています。この点については、いただいたご意見を踏まえて、説明資料に追記し、公表いたします。

続いて、割増金を2倍とする水準が高いのではないかというご意見です。割増金の水準は、鉄道営業法や電気供給約款など国内類似法制度の水準を参考に規定しましたので、適切な水準だと考えています。

続いて、割増金の運用に関する懸念等についてのご意見です。割増金は受信料の適正かつ公平な負担を図るための制度として、放送法に規定されたものと認識しています。これまでの共感・納得に基づく営業活動の方針を変えずに取り組んでいくことが重要と考えており、視聴者のみなさまの個別のご事情を総合勘案するとともに、割増金の請求にあたっては恣意的な運用とならないよう基準を明確にして取り組んでいくことが必要だと考えています。

また、請求権の乱用への懸念等のご意見もありますので、割増金に関するNHKの方針やどのような場合に割増金の対象となるのかなどについて、視聴者のみなさまに対して、丁寧に周知・広報を行いたいと考えています。

続いて、割増金の水準を2倍とすることの根拠についてのご意見です。鉄道営業法における「割増賃金」や電気供給約款における「割増金」など国内類似法制度においても、2倍の額を請求することとされていることから、割増金の導入された趣旨を踏まえて、省令に定める上限の2倍といたしました。

続いて、割増金について移行期間を設けるべきではないかというご意見です。割増金は、事由に該当する場合に一律に請求するのではなく、個別事情を総合勘案しながら運用していくものと考えています。そのた

め、移行期間を設けるのではなく、この方針やどのような場合に割増金の対象になるのか等について、視聴者のみなさまに対して、丁寧に周知・広報を行ってまいりたいと考えています。

次に、割増金が導入されることに関連して、視聴者からの意見や苦情を受け止めるための措置についてのご意見です。この点については、NHKに関するお問い合わせやご意見・ご要望などは、現在ふれあいセンターと全国の各放送局で受け付けていて、電話、手紙、電子メール、ファックスのほか東京・渋谷の放送センターでお話を伺っています。これからも視聴者のみなさまからいただいたご意見に真摯に向き合っていきたいと考えています。

続いて、割増金に関連してスクランブル放送の観点からのご意見です。スクランブル化し、受信料を支払わない方に放送番組を視聴できないようにする方法は、放送法でNHKに求められている「公共の役割」と相容れないものと考えています。

今回の受信規約変更によって割増金が請求できるようになっても、引き続き、視聴者のみなさまへの丁寧な説明に努めたいと考えています。

次に、延滞利息の運用に関するご意見です。NHKとしては、お客様に対し、訪問や文書などを通じて受信料制度の意義を丁寧にご説明し、お支払いをお願いする努力を重ねた上で、それでもなお、お支払いいただけない場合において、延滞利息を請求してきました。延滞利息は、割増金と同様にNHKがお客様に対して一律に請求するものではなく、個別事情を総合勘案しながら必要に応じて請求することを明確にするために、今回、受信規約を変更することといたしました。

次に、付則の規定について、割増金を無制限に遡及して請求されることへの懸念についてのご意見です。割増金の支払いに関する経過規定として、令和5年3月以前に受信機を設置された場合も、令和5年6月末日が受信契約の申込み期限であることを、付則に規定したいと考えています。そのため、6月末日の申込み期限を過ぎた場合に割増金の対象となりますが、施行日以前の期間分の割増金を請求することはありません。視聴者のみなさまから誤解されることがないように、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えています。

続いて、受信規約についてわかりやすく丁寧に説明して欲しいというご意見です。今回の受信規約の変更にあたっては、ホームページや、広報資材などさまざまな方法・手段を通じ周知を実施する予定ですが、視聴者のみなさまにとって丁寧かつ分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えています。この点を説明資料に追記し公表します。

次に、今回の受信規約の変更とは直接関係はしませんが、家族割引に関するご意見です。放送法第64条第1項には、受信契約は受信設備設置者が住居ごとに行うことが規定されているため、同一生計であっても住居を別にする場合は、それぞれに受信契約をいただき、受信料をお支払いいただいております。「単身赴任の方」や「親元を離れて暮らす学生の方」などを対象にした家族割引の制度もごございますが、これらの周知を徹底することで、視聴者のみなさまからご理解いただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、NHK全般に関するご意見もいただいておりますが、いずれも今後の参考とさせていただきます。

なお、視聴者のみなさまからいただいたご意見や経営委員会からのご指摘を踏まえ、今回の受信規約の一部変更の内容やNHKの方針について、視聴者のみなさまによりわかりやすくご説明を行っていく必要があると考えています。そのために、ホームページ等における周知・広報の今後の取り組みをご説明する資料として、意見募集の際に公表した説明資料に、1ページ追加した別冊の資料を公表することとします。

以上の検討を踏まえ、今回は変更素案を修正せず、変更案としたいと考えています。

本件が了承されれば、明日開催の第1414回経営委員会に諮り、経営委員会の議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1414回経営委員会に諮ります。

(3) 2022年度第2四半期業務報告（更新版）  
(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2022年度第2四半期業務報告」（注）については、10月25日開催の理事会で審議、決定され、同日の第1410回経営委員会で報告しています。このたび、11月21日に開催された中央放送番組審議会での意見を反映させた更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

本件が決定されれば、明日開催の第1414回経営委員会に報告します。

（会長）                   ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日開催の第1414回経営委員会に報告します。

注：「2022年度第2四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

（4）2023年度予算・事業計画における要員計画について  
（人事局）

2023年度予算・事業計画における要員計画について、審議をお願いします。

2023年度の要員計画については、スリムで強靱な「新しいNHK」を実現するため、既存業務を抜本的に見直すとともに、新規・重点業務に経営資源をシフトしていきます。具体的には、480人程度の要員削減、330人程度の増員配置を見込んでおり、150人の純減を行います。

この結果、2023年度の予算人員は1万0,268人となります。

（会長）                   ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（5）2023年度（令和5年度）予算編成方針  
（経理局）

2023年度（令和5年度）予算編成方針について、審議をお願いします。



ます。

2023年度は、NHK経営計画（2021－2023年度）の修正案で示したとおり、受信料の値下げと衛星波の1波削減を着実に実施し、スリムで強靱な「新しいNHK」を目指した構造改革をさらに強化します。

事業運営にあたっては、受信料で成り立つ公共メディアとして、健全な民主主義の発展に貢献し、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たしていきます。不偏不党、自主自律を堅持し、正確な情報を公平・公正に伝え、命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、多様で質の高いコンテンツを合理的なコストで、最適な媒体で届けます。衛星波については、2024年3月末に2Kのうち1波を削減（停波）します。また、日本を積極的に世界へ発信し、さまざまな分野で国際社会との相互理解を促進するとともに、地域の課題や情報を広く発信して地域の発展に一層貢献します。あわせて、ユニバーサル放送・サービスの提供の充実にも取り組みます。

インターネット活用業務は、年額200億円を超えない範囲で、国内および国際向けコンテンツを効果的に提供します。

NHKの主たる財源である受信料については、2023年10月から地上契約・衛星契約ともに1割の値下げを実施します。引き続き営業経費の抑制に努めるとともに、共感と納得に基づく営業活動により、公平負担と受信料制度の理解促進に取り組み、事業運営に必要な収入を確保します。

NHKグループ全体で業務の見直しやガバナンスの強化を図るとともに、働く一人ひとりの創造性を最大化する人事制度改革を加速させるなど、効率的で持続可能な組織の実現に向けた取り組みを強化します。また、老朽化した東京・渋谷の放送センターや地域放送会館の建替えを着実に推進していきます。

以上の考え方に基づき、2023年度は、受信料収入の確保に努めるとともに、将来的な支出規模の縮減を見据えた構造改革を一層進め、視聴者のみなさまへの還元を着実に実施するための予算を編成します。

次に、中期経営計画（2021－2023年度）の修正案で示してい

る収支の見通しです。2023年度の受信料収入は、2023年10月からの値下げ等により、460億円の減収を想定しています。事業支出は、構造改革を更に進め、修正前の中期経営計画から80億円を削減し、前年度比で170億円の減少としています。事業収支差金は280億円の不足となり、値下げのために確保した還元の前原資を充当します。

続いて、収支構造（事業収支）についてです。事業収入について、受信料については前年度に対して460億円減の6,240億円となり、事業収入全体では、前年度に対して450億円減の6,440億円とします。事業支出は、将来的なコスト削減を見据えた先行投資を行う一方で、構造改革による支出見直し等により、前年度に対して170億円減の6,720億円としています。これにより、事業収支差金は280億円の不足となり、財政安定のための繰越金で補てんします。

続いて、収支構造（資本収支、剰余金等）についてです。資本収支は、建設費（設備投資）等による資本支出とその財源の対応について表したものです。財政安定のための繰越金から280億円を受け入れ、資本収入が1,186億円、資本支出が906億円となります。これによって資本収支差金が280億円になりますので、これを使って、事業収支差金のマイナス280億円を補てんします。

2023年度の建設費は906億円で、このうち放送センター建替え建築工事は241億円です。放送センター建設積立資産から140億円を取り崩します。差額101億円については「減価償却資金受入れ」と「資産受入れ」で対応します。

財政安定のための繰越金は、還元目的積立金に関する放送法および省令の改正を見込み、2023年度当初の想定として目的別に金額を分けてお示しすることになると考えています。今年度末の事業収支差金と資本収支差金の合計は、現時点で350億円を見込んでいます。このため、財政安定のための繰越金は、2022年度末で2,581億円となる見込みです。これが、2023年度の当初までに還元目的積立金にかかわる省令の改正が行われれば、財政安定のための繰越金に残るのは381億円、これは首都直下地震で放送センターが被災した場合などの備えにあてます。また、それ以外は、令和5年度予算の事業収支差金の補

てんに充てるために留保する280億円、民放協力などのための積立金700億円、受信料値下げに伴う充当分1,500億円のうち残額1,220億円、放送センターの建設積立資産1,693億円、となります。

建設積立資産は2023年度中に140億円を取り崩します。2023年度末には1,552億円となります。

続いて、収支構造（受信料収入）についてです。2022年度の収入を6,715億円と見込み、2023年度は受信料の値下げによる影響等を踏まえ、2022年度見込みに対して475億円の減となる6,240億円としています。共感と納得に基づく新たな業務モデルを確立させ、受信料の公平負担と受信料収入の確保に努めます。

続いて、収支構造（営業経費）についてです。契約収納費は、文書や電話等の各種施策や外部企業との連携強化に重点的に取り組む一方で、訪問要員の減少に伴う手数料の減等により、前年度と同規模の491億円で実施します。自主的に契約を申し出ただけの取り組みを強化するなど、営業経費の抑制と受信料の公平負担に努めます。契約収納費491億円に人件費・減価償却費を加えた営業経費は618億円規模を想定しており、営業経費率は9.9%程度となります。

続いて、収支構造（経費削減と重点投資）についてです。業務全般にわたる経費の削減等で420億円規模の原資を生み出す一方で、生産性の向上や将来的なコスト削減につながる取り組み等に250億円規模を重点的に配分します。受信料の値下げの継続を可能にするため、さらなる構造改革を推進し、新たな経営課題に対応する経営資源を捻出します。

続いて、建設費（設備投資）についてです。放送センター建替第I期整備（情報棟）を推進します。設備投資の抑制に取り組むとともに、緊急報道や番組の送出・充実等のための放送番組設備や安定的な放送・サービス継続に必要な放送網設備および地域放送会館の整備を行います。

続いて、有料インターネット活用業務勘定です。事業収入は、視聴料収入の増加等により、前年度に対して5億円増の52億円とします。事業支出は、番組提供のための権利処理や配信経費の増加等により、前年度に対して4億円増の31億円とします。事業収支差金は前年度に対し

て1億円増の20億円とします。なお、繰越欠損金の解消後の事業収支差金9億円については、一般勘定へ繰り入れます。

なお、今後の経営委員会での予算審議日程については、12月20日に、事業計画の詳細や予算科目別の内訳などをとりまとめた「収支予算編成要綱」を審議事項として提出したいと考えています。総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

本件が了承されれば、明日開催の第1414回経営委員会に諮ります。

(会長)                   ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1414回経営委員会に諮ります。

(6) 2023年度（令和5年度）国内放送番組編集の基本計画について

(メディア戦略本部)

2023年度（令和5年度）国内放送番組編集の基本計画（以下、「基本計画」）について、審議をお願いします。

まず、編集の基本方針 についてです。

スリムで強靱な「新しいNHK」を目指す中期経営計画（2021－2023年度）の修正案では、受信料の値下げや保有するメディアの整理の内容を公表しました。

これを契機に、これまで以上に視聴者のみなさまの期待や関心を的確に把握すること、NHKの強みをさらに発揮することで、限られた経営資源を最適に配分します。そして、放送・サービスの質を向上させ、NHKの公共的価値を実感していただけるよう尽力します。

そのために、今、私たちがなすべきことは、すべての放送・サービスの起点を視聴者のみなさまとすることです。これにより初めて、あらゆる人に、正確で安全・安心につながる情報と多彩で良質なコンテンツを届け、「情報の社会的基盤」としての機能を果たしていくことができます。また、引き続き、持続可能な社会、共生社会の実現を後押しするた

めに、公共的な役割を果たしていきます。

メディア環境と視聴スタイルが大きく変化し、情報空間は放送以外にも広がっています。放送・デジタル・イベントなどが連動したコンテンツやサービスを創造し、新しいNHKらしさを追求します。そのために重点を置くべき事項として次の4つを定めます。そして、「放送ガイドライン」に定めた基本的な姿勢を再確認し、放送倫理やコンプライアンス意識を徹底することで、みなさまの信頼を得られるよう努めます。

次に、編集の重点事項 についてです。重点事項は4つです。

重点事項の1つめは、「デジタル時代に新たな公共性を確立」です。新たな段階を迎えた新型コロナウイルス感染症への対応、科学的根拠に基づく医療・健康情報の解説、ウクライナへの軍事侵攻や円安による物価高騰対策、揺らぐ国際秩序の行方の展望など、確かで多様な情報を、放送とデジタルコンテンツを適切に組みあわせて、みなさまの利用しやすい形で提供します。また、デジタル化が社会で急速に進展し、いつでもどこでも多くの情報を取得できるようになるなど、恩恵を得られるようになった一方で、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルス確保の問題が浮かび上がっています。これらを解決するために、意見の分断の可視化や、正確で公平・公正な、軸となるべき情報の提供、多様な価値観に対する相互理解の促進など、公共的な役割を果たします。さらに、ニュースや番組で避難の呼びかけをいち早く行うだけでなく、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進で、取材原稿や映像をハザードマップに表示して分かりやすく伝えたり、最先端のAI技術を活用したユニバーサル放送を充実させたりするなど、一人ひとりの命を守る備えにつながる情報をきめ細かく提供します。加えて、子どもを中心にすえた学びの多様化への支援、コミュニティーの創出、メディアリテラシーの向上、幅広い教養の獲得や深い学問の探究、学び直しといった大人の知的好奇心を満たすコンテンツの強化など、子どもから大人まであらゆる世代の学びを支えるために、放送の充実とインターネットサービスの統合を進めます。最後に、医療・健康情報をはじめ、教育コンテンツなどのメタデータの一部オープン化や、対話の場の提供、デジタル調査・報道を通じた共創など、視聴者のみなさまとともに新たな公共

性を探り、民主主義の発展に寄与します。

重点事項の2つめは、「時代を超えるNHKならではのコンテンツを提供」です。多岐にわたる視聴者のみなさまの期待や関心に応えるために、放送・デジタル・イベントを駆使して、報道、教育、福祉、教養、ドラマ、エンターテインメントなど多彩なジャンルで豊かで質の高いコンテンツを取りそろえます。また、大型のドキュメンタリーや紀行、日本各地の祭りの生中継など、本物感、臨場感あふれる高品質なコンテンツを4Kの超高精細映像も活用して制作し、みなさまに届けます。さらに、最先端の技術を駆使し、合理的なコストで海外競争力のある4Kドラマ、音楽、ドキュメンタリーを制作。国際共同制作では有力パートナーと協力関係を構築し、世界のコンテンツ業界で存在感を発揮します。

重点事項の3つめは、「地元密着と地域連携を強化」です。地域の課題解決や地域を応援する各地の放送局の取り組みを全国発信します。日本全体が直面する人口減少社会などの課題については、NHKならではの全国ネットワークを生かし、一体となって解決の道筋を探ります。また、日本全国それぞれの地域の伝統や文化など、日本の多様性も次世代にしっかり伝えていきます。また、地域を舞台としたスポーツや全国で開催する参加型イベントを、本部と各地の放送局が協力して地元の視点で応援し、放送・デジタル・イベントを連携させて、地域の一体感を盛り上げます。さらに、多くの視聴者のみなさまに支持されているコンテンツを軸としたイベントや出前授業などを開催し、地域のみなさまの期待や要望に応えます。実施にあたっては、自治体や大学、ケーブルテレビなど、地域活性化への思いを共有する事業体との連携を深めます。

重点事項の4つめは、「映像・音声資産の再構築と価値還元」です。2025年に迎える放送開始100年を前に、NHKならではのドラマやドキュメンタリー、インタビューといったアーカイブスをかけがえのない社会共有の財産として、視聴者のみなさまに還元します。また、ドラマ、音楽、ドキュメンタリーの名作を4Kリマスター技術でよみがえらせるとともに、各界の第一人者に現代の視点からの読み解きを加えてもらうなど、コンテンツ制作のノウハウを生かして、アーカイブス映像・音声に新たな付加価値をつけ提供します。

本件が了承されれば、明日開催の第1414回経営委員会に諮り、12月19日開催の第698回中央放送番組審議会に諮問します。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1414回経営委員会に諮ります。

(7) 2023年度(令和5年度)国内放送番組編成計画について  
(メディア戦略本部)

2023年度(令和5年度)国内放送番組編成計画について、審議をお願いします。

「2023年度(令和5年度)国内放送番組編成計画(案)」は、「2023年度(令和5年度)国内放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表や編成計画の要点、新設番組等の概要、部門ごとの定時放送時間および比率、地域放送時間、補完放送等の放送計画などをまとめたものです。実施は、2023年4月3日月曜日からです。

各波の編成計画の要点については、次のとおりです。

総合テレビジョンは、公共メディアの基幹波として、暮らしの安全を支える「信頼できる情報」の担い手の役割を果たし、正確・迅速かつ公平・公正で社会の指針となるニュースや、文化・娯楽・スポーツなどの多彩な番組を編成します。また、さまざまな手法で社会的な課題の解決に取り組むなど、公共的価値を提供します。

教育テレビジョン(Eテレ)は、子どもから大人までの学びを支援するチャンネルとして、幅広い世代に向けた教育、福祉、教養、趣味、実用など、多彩な番組を編成します。番組とインターネットとの連携強化、配信コンテンツの充実も継続して、視聴者のライフスタイルに寄り添い多様な形で学びの機会を提供します。また、誰もが楽しめるユニバーサル放送・サービスをより充実させます。

BS1は、地球的視点から「いま」に深く迫るチャンネルとして、緊迫する世界情勢やグローバル経済の動向、刻々と変化する世界や人々の動きを、正確かつ多角的に伝えるニュースやドキュメンタリーを編成します。また、関心の高いスポーツ番組を多彩に放送します。

BSプレミアムは、個性と見ごたえを追求した知的エンターテインメントチャンネルとして、自然、紀行、歴史、芸術、ドラマなど、幅広いジャンルの魅力あふれる番組を提供します。衛星波の再編に向けては、BS4Kとの同時放送で4K視聴へ誘うとともに、BSプレミアムならではの番組のバラエティの豊かさを維持し、引き続き、2Kでお楽しみいただくみなさまにも満足いただける放送を実施します。

BS4Kは、超高精細映像コンテンツの先導的な役割を果たすチャンネルとして、衛星波の再編に向けて、自然、紀行、歴史、芸術、ドラマなど、幅広いジャンルの特集番組を強化するほか、長時間の中継など大型特集を編成し、4Kならではの見応えと満足感を追求します。良質なアーカイブスの4Kリマスター版も含め、多彩な番組を4Kで日常的にお楽しみいただくことを目指します。

BS8Kは、世界最先端の映像メディアチャンネルとして、視聴者にとって新しい映像体験となるような多彩なジャンルの特集番組を提供します。また、貴重な文化財や優れた芸術を未来に伝えるために最高水準の8K映像で記録し、放送以外の手段でも提供して、社会貢献の役割を果たします。

ラジオ第1放送は、安全・安心を担う音声基幹波として、命と暮らしを守る情報をいち早く届けます。また、多様なジャンルの番組をバランスよく提供し、さまざまな世代のリスナーに支持されるよう編成します。

ラジオ第2放送は、いつでもどこでも学べる生涯学習波として、多様な知的欲求に応える番組を編成するとともに、語学番組の充実、インターネットサービスとの効果的な連携を図り、リスナーのみなさまに利用しやすい形で学びの機会を提供します。

FM放送は、リスナーの興味・関心に深く応える専門チャンネルとして、音楽、芸能を中心に文化・教養まで、幅広いジャンルで専門的な番組を編成します。また、災害などの緊急時には、ラジオ第1放送とも連携して機動的な編成を行います。

本件が決定されれば、2023年1月24日開催の経営委員会に報告し、その後、中央放送番組審議会および地方放送番組審議会で報告しま



す。

(会長)                   ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(8) 2023年度(令和5年度)国際放送番組編集の基本計画について

(国際放送局)

2023年度(令和5年度)国際放送番組編集の基本計画について、審議をお願いします。

まず、編集の基本方針についてです。

ロシアによるウクライナ侵攻、世界的な物価高、パンデミックによる経済への打撃など国際情勢は大きく揺れ動いています。NHKの国際放送は、日本やアジアの視点から、世界の視聴者が求める公平・公正で確かな情報を発信します。質の高いサービスを効果的・効率的に世界に届けるため、コンテンツのマルチ展開と多様な伝送路の活用を進めます。災害のみならず安全保障、感染症などに関する安全・安心情報を、多言語で広く迅速に届けます。

次に、編集の重点事項についてです。重点事項は、「ポストコロナを見据え、日本の価値と魅力を世界に再発信」、「世界で分断が深まる中、日本・アジアからの多様な視点を提示」、「訪日・在留外国人向けに、安全・安心を支える情報発信を強化」、「国内放送との連携、デジタル活用による効率的展開を拡大」の4項目です。

4つの重点事項に基づいた各サービスについては次のとおりです。

「NHKワールドJAPAN」のテレビジョン国際放送(英語による外国人向け放送)では、ポストコロナで日本について改めて発見してもらえるような発信を行います。また、世界で対立や分断が深まり、一方的な見方や情報も飛び交う中、日本、アジアの視点から、公共に資する情報を発信していきます。さらに、既存番組も、ブラッシュアップしていくなどコンテンツ強化に取り組みます。加えて、国内との連携強化を進めます。これまでもドラマを含め、様々なジャンルで連携してきましたが、新たに教育分野での連携を行います。具体的には、「子ども教育

ゾーン」を新設し、国内の教育番組を英語化したものを放送します。さらにそれを多言語化してインターネット配信し、在留外国人のお子さんなどに使って頂きたいと考えています。

「NHKワールド JAPAN」のラジオ国際放送（17言語による外国人向け放送）では、多様なメディアの組み合わせによる情報発信を行い、新たに24時間の英語音声サービスを開始します。

「NHKワールド JAPAN」のインターネットサービスでは、外部プラットフォームを通じた発信の強化を行います。また、公式ウェブサイトについても、UX向上を目指して改修を進めています。

「NHKワールド・プレミアム」（テレビジョン国際放送の日本語による在外邦人向け放送）と「NHKワールド・ラジオ日本」（ラジオ国際放送の日本語による在外邦人向け放送）では、特に緊急時、必要な情報を正確・迅速に提供し、日本語のライフラインとしての役割を果たしていきます。

本件が了承されれば、明日開催の第1414回経営委員会に諮り、1月20日開催の第697回国際放送番組審議会に諮問します。

（会長）                   ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1414回経営委員会に諮ります。

（9）2023年度（令和5年度）国際放送番組編成計画について  
（国際放送局）

2023年度（令和5年度）国際放送番組編成計画について、審議をお願いします。

「2023年度（令和5年度）国際放送番組編成計画（案）」は、「2023年度（令和5年度）国際放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表、編成計画の要点、放送時間と部門別定時放送時間および比率などをまとめたものです。実施は、2023年4月3日月曜日からです。

編成計画の要点についてです。

「NHKワールド JAPAN」のテレビジョン国際放送（英語による

外国人向け放送) についてです。コロナ禍を経て変化する日本社会の姿や人々の挑戦を発信し、日本の文化・人・歴史・地域の魅力を掘り下げて伝える番組を充実させます。また、世界で対立や分断が深まり、一方的な見方や情報も飛び交うなか、公平・公正で信頼される情報の発信を強化し、グローバルな課題について日本やアジアの視点から発信します。訪日・在留外国人の安全・安心を支える災害・安全保障・感染症などの情報発信を強化し、多様性を支え相互理解を促進するコンテンツを充実させます。さらに、既存番組の見直しにより、スリムで力のあるラインナップを取りそろえ、SNSや音声メディアなどへの展開を前提にしたコンテンツを強化し、効果的・効率的に提供します。加えて、教育番組など国内の優れたコンテンツの活用を強化し、シリーズドラマの国内・国際共同開発を推進して、国際独自コンテンツの国内展開を進め、国内視聴者に還元します。

「NHKワールド JAPAN」のラジオ国際放送（17言語による外国人向け放送）についてです。ネット配信、現地ラジオ局での再送信、短波、衛星放送など、地域の特性に合わせて伝達手段を最適化し、ラジオ第2放送との連携で、訪日・在留外国人向けに最新情報を提供します。また、テレビ英語放送のコンテンツをマルチ展開します。衛星放送のほか、インターネットでも配信し、スマートスピーカーなどを通して広く提供します。

「NHKワールド JAPAN」のインターネットサービスについてです。災害・安全保障・感染症に関する安全・安心情報の提供など、訪日・在留外国人向けのライフラインとしての役割を追求し、日本語学習コンテンツをより使いやすく工夫します。また、多言語のニュース記事やショート動画を充実させ、AIによる自動翻訳を活用し、多言語化作業を効率化します。さらに、外部プラットフォームの特性に合わせてニュースや情報を発信し、NHKワールド JAPANの認知を向上させ視聴する機会を拡大させます。公式ウェブサイトについては、操作性・利便性を向上させ、ユーザー満足度を高めることで、利用者の定着を促進させます。加えて、在外邦人や日本人旅行者の安全・安心を支えるため、日本語のニュースや番組のインターネット配信を拡充します。

「NHKワールド・プレミアム」（テレビジョン国際放送の日本語による在外邦人向け放送）についてです。コロナ禍を経て変化する国内の最新情報を提供し、日本各地からの地域に根ざした情報を充実させます。また、国内外の事件・事故、災害、感染症などの発生時に、日本語のライフラインとして、必要な情報を正確かつ迅速に提供します。

「NHKワールド・ラジオ日本」（ラジオ国際放送の日本語による在外邦人向け放送）についてです。国内のニュースや情報番組、スポーツ中継など日本の情報を発信し、大規模な災害や事件・事故の際は、国内と同時に最新ニュースを速報で伝えます。

本件が決定されれば、2023年1月24日開催の経営委員会に報告し、その後、国際放送番組審議会でも報告します。

（会長）                   ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

#### （10）新津放送会館の建設基本計画の修正について

（経理局）

新津放送会館の建設基本計画については、2021年5月24日の理事会で決定し、2021年5月25日の第1378回経営委員会で報告しました。その後、改革の推進と外部環境の変化に対応するため、建設基本計画の修正について検討を進めてきました。このたび、修正案がまとまりましたので、審議をお願いします。

整備方針と基本コンセプトは継承しつつ、新会館の規模をコンパクト化し、整備スケジュールと経費概算を修正します。

修正のポイントは、建物のコンパクト化によるコスト削減を目指して、延床面積を現放送会館から約20パーセント縮小したことです。建物については、よりコンパクトな放送会館とすべく、すべての項目について見直しを行いました。現放送会館の3,800平方メートルから2,993平方メートルに縮小します。

整備スケジュールについては、運用開始が2025年度から2026年度となります。

経費概算については、旧博物館建物解体1.3億円程度、建物29.9

億円程度、放送設備 16.5 億円程度を見込んでいます。

本件が決定されれば、明日開催の第 1414 回経営委員会に報告します。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日開催の第 1414 回経営委員会に報告します。

## 2 報告事項

### (1) 「令和 3 年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について

令和 4 年 6 月に総務大臣に提出した NHK の「令和 3 年度業務報告書」は、総務大臣の意見が付され、12 月 2 日の閣議を経て、国会に報告されました。この総務大臣の意見の内容について報告します。

意見では、「令和 3 年度は、前年度決算比で受信料の減収等があったものの、事業収入は予算に対して 109 億円の増加となった。一方、事業支出については、新型コロナウイルス感染症の影響等による国内放送費等の減により 521 億円の減少となった結果、事業収支差金は、230 億円の赤字であったのに対し 400 億円の黒字となり、財政安定のための繰越金は令和 3 年度末に 2,231 億円となっている。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症という特殊事情があったとはいえ、今後はより精緻な収支予算の編成に努めることが必要である。」としています。

また、「協会の在り方については、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、既存業務の見直しに聖域なく徹底的に取り組む等、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体で改革を進めることが求められる。改革の一端は『NHK 経営計画（2021－2023 年度）』（以下「中期経営計画」という。）に反映されているが、現在、協会において中期経営計画の変更を検討中と承知しており、改革の具体像を変更後の中期経営計画の中で明らかにし、スリムで強靱な体制を構築することを期待する。」としています。

また、「特に、受信料の水準については、財政安定のための繰越金のうち 1,500 億円を活用して令和 5 年 10 月以降、地上契約と衛星契

約の双方において現行から1割以上引き下げる案が示されているが、引き続き、必要な事業規模について不断の見直しを行い、事業経費の一層の合理化・効率化に取り組むことが求められる。これにより、今回の値下げに際して充当する還元の原資の規模の抑制に努め、今後施行される電波法及び放送法の一部を改正する法律によって導入される『還元目的積立金』制度を活用することで、将来の値下げの原資として、国民・視聴者に還元することが望まれる。」としています。

その上で、「令和3年度に協会が実施した業務について、協会の令和3年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記すべき事項」として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「インターネット活用業務の適切な実施」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担の徹底に向けた取組等」、「大規模災害からの復旧・復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」および「放送センター建替等」の7項目にわたり記述しています。

この内容は、明日開催の第1414回経営委員会に報告します。

## (2) 2022年度上半期 監査および調査実施状況

### (内部監査室)

2022年4月から9月にかけて地域放送局や本部部局などで実施した定期監査、不定期監査、および関連団体調査の実施状況について報告します。

定期監査は、本部1部局、地域放送局4局で実施しました。不定期監査は1回実施しました。関連団体調査は2団体で実施しました。

定期監査では、繰り返し要改善となる業務プロセスおよび不正リスク対応の確認、「徹底した構造改革」、「人事制度改革」、「コンプライアンスの徹底」など経営計画の各現場での取り組みの確認、ITガバナンスの強化に資するための点検を重点的に行いました。

指摘事項についてはそれぞれ改善を提案し、フォローアップで順次、改善を確認しています。

### (3) 放送番組審議会議事録

(メディア編成センター・国際放送局)

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2022年10月開催分の議事録についての報告。

## 3 審議事項

(11) 第1414回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

明日開催の第1414回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」です。審議事項として「NHK経営計画（2021－2023年度）の修正について」、「2023年度（令和5年度）予算編成方針」、「2023年度（令和5年度）国内放送番組編集の基本計画について」および「2023年度（令和5年度）国際放送番組編集の基本計画について」です。報告事項として『「令和3年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について』、「新津放送会館の建設基本計画の修正について」、「2022年秋季交渉の結果について」および「2022年度第2四半期業務報告（更新版）」です。その他事項として『総務省デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年12月20日

会長 前田 晃 伸